

「国宝松本城を世界遺産に」2015 講演会

日本発これからの世界遺産 ～暫定一覧表を中心に～

岡田 保良 (おかだ やすよし) 氏

(日本イコモス国内委員会副委員長・国士舘大学教授)

2015年2月22日(日) 15時～

場所 ホテルブエナビスタ 2F メディアール

主催 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会

今日は20数年ぶりに松本を訪問しました。さきほど初めて松本城へ行きまして、国宝松本城の素晴らしさを改めて実感してきたところです。

日本のお城としては、姫路城がすでに世界遺産として日本の代表のようになっていますが、その背景には中世から近世にかけての築城技術が日本各地に根を下ろし、多くの素晴らしい日本の城郭を生み出したわけです。世界への発信は姫路城からだけでなく、松本城(松本市)からも発信してほしいと願いをこめて、今日はお話をさせていただきます。

◆世界遺産とは

世界遺産条約は1972年にユネスコで国際条約として採択されました。

世界遺産条約は、簡単にいうと、人類の誰が考えても、文化や地域や民族を超えて重要だと実感させられる、顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護を目的として制定されました。

具体的にはその条約に基づき、世界遺産委員会は、21か国の委員国で2年に一度開催されています。重要な点は、世界遺産は不動産でなければいけないということです。いくら価値があっても移動可能なものは、世界遺産にはなりません。日本の世界遺産条約への加盟はユネスコが条約を採択してから20年後の1992年でした。

最初は一年に10件くらい世界遺産に登録されていました。日本が加盟してから、まもなく登録は制限されるようになりました。

2014年6月現在では1007件(文化遺産779件、自然遺産197件、複合遺産31件)の世界遺産が記載されており、このうち日本の世界遺産は18件(文化遺産14件、自然遺産4件)です。

◆日本の世界遺産

1 文化遺産 14 件

- ① 法隆寺地域の仏教建造物（奈良、1993 年）
- ② 姫路城（兵庫、1993 年）
- ③ 古都京都の文化財（京都・滋賀、1994 年）
- ④ 白川郷・五箇山の合掌造り集落（富山・岐阜、1995 年）
- ⑤ 原爆ドーム（広島、1996 年）
- ⑥ 厳島神社（広島、1996 年）
- ⑦ 古都奈良の文化財（奈良、1998 年）
- ⑧ 日光の社寺（栃木、1999 年）
- ⑨ 琉球王国のグスク及び関連遺産群（沖縄、2000 年）
- ⑩ 紀伊山地の霊場と参詣道（奈良・和歌山・三重、2004 年）
- ⑪ 岩見銀山遺跡とその文化的景観（島根、2007 年）
- ⑫ 平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—（岩手、2011 年）
- ⑬ 富士山—信仰の対象と芸術の源泉（山梨・静岡、2013 年）
- ⑭ 富岡製糸場と絹産業遺産群（群馬、2014 年）

2 自然遺産 4 件

- ① 屋久島（鹿児島、1993 年）
- ② 白神山地（青森、1993 年）
- ③ 知床（北海道、2005 年）
- ④ 小笠原諸島（東京、2011 年）

松本城はこれから世界遺産へ向けて、どのように段取りをすればよいかをまとめてみます。言葉では簡単ですが、実は多くの困難があり、多くの資金が必要となります。そのプロセスをお話していきたいと思えます。

現在、日本では次の世界遺産を目指している暫定一覧表があります。

◆暫定一覧表登録<文化遺産 11 件・自然遺産 1 件>

- ① 古都鎌倉の寺院・神社ほか（神奈川、1992 年）
- ② 彦根（滋賀、1992 年）
- ③ 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（奈良、2007 年）
- ④ 長崎の教会群とキリスト教関連遺産（長崎、2007 年）
- ⑤ 国立西洋美術館（本館）（東京、2007 年）
- ⑥ 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群（北海道・青森・岩手・秋田、2009 年）
- ⑦ 明治日本の産業革命遺産—九州・山口の近代化産業遺産群（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県、2009 年）

- ⑧ 宗像・沖ノ島と関連遺産群」(福岡県、2009年)
- ⑨ 金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」(新潟県、2010年)
- ⑩ 百舌鳥・古市古墳群」(大阪府、2010年)
- ⑪ 平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—追加推薦(岩手、2012年)

「明治日本の産業革命遺産—九州・山口の近代化産業遺産群(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県)」は、日本政府から昨年1月にユネスコに申請しました。今年の5月初めくらいには、イコモスからの判断が出るかと思います。

例外的なものとして、「国立西洋美術館」があります。日本から推薦しましたが、フランス近代建築の代表者であるル・コルビュジエの作品群の一つとして、フランス政府が提案していますので、これはカウントに入りません。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、今年1月に日本政府からユネスコに推薦書が提出され、審査が始まろうとしています。

松本城とタックを組もうとしている「彦根」もあります。

この暫定リストに入ることが、世界遺産への前提になります。

現在、文化遺産の申請は、各国で1年に1件でなければならないことが原則です。

世界遺産とは何かというときに、世界の文化や歴史、世界遺産を通じて、理解することが容易にできます。

暫定リストが有効な意味を持ちます。これは制限がありません。日本は現在10件前後です。世界遺産の暫定リストを公表している中国、イラン、アメリカでは、100件近くをリストに載せています。

暫定リストに入るとは、海外からの理解につながり、本気で世界遺産を目指すという意思表示でもあります。いろいろな人がその地域に来るようになります。その地域の市民は、世界に視線が行くようになり、世界観も変わります。それらのことは、地球上に展開するいろいろな民族の文化遺産の理解につながり、平和共存のベースになるかと思います。

暫定リストに載ると、行政もほっておけないし、本気で世界遺産を目指さなければならない。予算や人をつぎこむ必要が出てきます。

暫定リストの次の段階です。ユネスコに世界遺産の価値を証明するために、書類を整えますが、これは大変な作業です。

日本の今までの例を見ましても、一つの市が単独で事業を行うのは大変なことから、県や国としての大きな枠組みで取り組む必要があります。文化庁を通じて、ユネスコに推薦書をあげてもらうことになります。そのために大事なことは、人類にとって顕著な普遍的価値があるか。その価値をどのように証明するかです。そのために用意された登録基準があります。

◆登録基準 (Criteria)

評価基準とも訳されます。顕著な普遍的価値<OUV> (outstanding universal value) を認めるか否かを判断する指標です。基準は全部で 10 項目まであります。I から VI の 6 項目が文化遺産、VII から X までが自然遺産の評価基準です。

I 創造的才能を示す傑作

誰がみてもすごいと思う人類の創造的 (クリエイティブ) な才能を示すものです

II 世界的価値観の交流の表現

これは資料の 3 ページ、《参考》文化遺産の 6 つの評価基準と少しニュアンスが違います。地球上における大きな文化圏には、いろんな価値観、芸術や文化が行き交います。その証になるものです。地球上における文化の交流の証です。

III 伝統文化・文明の稀有な証拠

4 大文明など、人類の文明の証拠となる代表的なもの。柔軟に解釈して、文化的伝統、いろんな地域や民族の歴史的に重要な文化の伝統。これは城をつくることも含まれます。

IV 歴史的段階を代表する様式的規範

人類の歴史の中にはいろんな時代の表現があります。ルネッサンスやクラシック時代など。人類史上、重要な指標になるような様式やスタイルの代表選手です。

V 環境への優れた適応事例

人類が、人間が土地、あるいは海や湖とどのように共存し、自然環境に適応してきたかです。

VI 人類史上極めて重要な事象との関連

広島原爆ドームを思い浮かべてもらえばいいかと思います。原爆ドームそのものが、芸術的価値、歴史的価値があるわけでないです。

原爆ドームは負の遺産のイメージが強いですが、負の要素の原爆ドームを通じて、人類が平和を求めているという意義付けから世界遺産登録されています。アメリカを説得するための理屈だったとも言えます。

VII～X 自然遺産

(作業指針 77 による)

◆登録までの流れ

①各国の担当政府機関が暫定リストに記載物件のうち、準備の整った推薦書がユネスコの世界遺産センターへ提出されます。

②ユネスコ世界遺産センターが諮問機関に評価依頼。推薦された遺産を 専門機関が現地調査をして世界遺産リストに登録できるかどうか評価します。自然遺産の場合は、IUCN (国際自然保護連合) が審査をします。文化遺産の場合は、私が所属しています ICOMOS (国

際記念物遺跡会議)が審査をします。審査の内容はいくつかの段階があります。まず**現地調査**です。文化遺産の場合には、9月くらいにイコモスの審査員が推薦書にそった現地調査を行います。事実確認をして、これからの保存が大丈夫かをみます。私は中国国立シルク博物館やオーストラリアの産業遺産などを審査しました。

さらにイコモスでは世界中の遺産をよく知っている**有識者に見解を求めます**。その上でイコモスの主要なメンバーが11月くらいに勧告案を作ります。イコモスの勧告の内容は「登録」「情報照会」「登録延期」「不登録」の4段階に分かれています。

「登録」は登録して差し支えない。「不登録」は登録できない。「情報照会」は情報が足りない。追加情報を求められます。「登録延期」は推薦書をもう一度作り直しなさいというもので、手続きをやり直すこととなります。平泉はこれにあたります。

③ 世界遺産委員会で最終審議。3月には最終的にユネスコに提出します。

④ 正式登録。手続きを踏んでから5月の上旬にその内容が公表されます。

昨年、世界遺産は世界中では1000件を超えました。8割近くが文化遺産です。複合遺産はどちらの価値もあるというものですが、日本にはありません。富士山は自然遺産としての価値もありますが、文化遺産になりました。

・危機遺産

世界遺産委員会は毎年2週間近く行われます。世界遺産登録の審査は3日くらいで、世界遺産に関するいろんな決め事を審議します。その中で重要なものに**危機遺産**の審議があります。危機遺産をどうやって保護していくかということです。

危機遺産はこのまま放置すると、世界遺産としての価値がなくなるというものです。世界遺産委員会では危機遺産に神経をとがらせています。危機遺産は現在46件あります。

イラクには4件の世界遺産が登録されていますが、そのうちの2件が危機遺産です。

都市遺跡サーマッラーは、9世紀に建築されたモスクとらせん状のミナレットは特に素晴らしい建造物で、広大な面積を占める都市遺跡です。2003年のイラク戦争の影響から、2007年に世界遺産登録と同時に危機遺産リスト入りしました。テロによる遺跡破壊や遺跡内での農作など、管理体制の不備が指摘されています。

アッシュールは、チグリス川における大規模なダム開発計画による水没の危機、適切な保護の欠如が指摘されました。2003年世界遺産登録と同時に危機遺産リストに掲載されました。

シリアには6件の世界遺産がありますが、6件全てが内戦の影響により、危機遺産になりました。

◆最近の日本の世界遺産の事例

最近の日本の世界遺産の事例を振り返ってみます。

1992年に日本が世界遺産条約に加盟し、翌年には、法隆寺地域の仏教建造物(奈良、1993

年)、姫路城(兵庫、1993年)が文化遺産として、屋久島(鹿児島、1993年)、白神山地(青森、1993年)が自然遺産として、4件が同時に世界遺産として登録されました。

初めて登録する時は寛容でしたが、その後、登録審査が厳しくなっていました。

紀伊山地の霊場と参詣道(奈良・和歌山・三重、2004年)と岩見银山遺跡とその文化的景観(島根、2007年)のころからです。

2007年にイコモスは、岩見银山の申請に関して、「登録延期」との勧告をしましたが、最終決定はユネスコの世界遺産委員会です。勧告を覆して世界遺産の登録を勝ち得ることができました。

その翌年、平泉は、「登録延期」の勧告を受けました。2年続けて登録延期の勧告を受けたわけです。もともと無理があったという反省もあり、推薦書を作り直しました。内容も作り変えました。「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(岩手、2011年)」として、ようやく世界遺産登録を果たしました。

—昨年の世界遺産委員会には、富士山と鎌倉を同時に申請しました。富士山—信仰の対象と芸術の源泉(山梨・静岡、2013年)は世界遺産登録できましたが、鎌倉はアウトでした。富士山は登録されましたが、いろんな条件が付けられています。世界遺産委員会は厳しいジャッジを下しています。2007年から2013年までそういうことが続きました。

・富岡製糸場と絹産業遺産群

昨年2014年には、「富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬、2014年)」が世界遺産に登録されました。文化庁の方がパーフェクトだったというコメントを出されています。

富岡製糸場と絹産業遺産群には製糸場の以外に、3つの史跡がついています。ですから4つの構成資産から成っています。

富岡製糸場が推薦物件に加えられた理由は、「フランスの器械製糸技術を導入した日本初の本格的製糸工場」「和洋技術を混交した工場建築の代表」ということのほか、製糸・養蚕技術の発展への貢献があります。

田島弥平旧宅は、養蚕農家のスタイルを決定づけた田島弥平さんの自宅です。「近代養蚕農家の原型」といえる蚕室構造を残している建物そのものだけでなく、この場所です。田島さんが開発した養蚕の形態をさらに改良したものを日本中、あるいは日本の枠を超えて養蚕技術を広めた業績が評価されています。

高山社跡は、高山社という教育組織の本家の家と土地。教育機関として養蚕技術普及に果たした役割です。

荒船風穴(自然の冷蔵庫)は、自然の冷蔵庫という蚕のたまごを保存する風穴です。冷気を石蔵にためて、蚕の卵を保存します。養蚕業を1年に複数回できるようにする上で蚕種貯蔵風穴の存在は大きく、その典型例かつ最大規模でした。

これらの構成資産全部が富岡製糸場と直接取引関係があります。富岡製糸場の構造建築は世界中から評価されています。日本が世界一の生糸生産国になり、養蚕技術を海外に輸

出するようになりました。

富岡製糸場および3つの構成資産は「富岡製糸場が進めた蚕の優良品種の開発とその普及に重要な役割を果たした」という評価が得られました。

・富士山—信仰の対象と芸術の源泉

富士山については、誤解もありますので、説明させていただきます。

富士山も複数の構成資産を集めた世界遺産です。上の図は山梨県と静岡県にまたがる富士山の地域です。濃いオレンジの色の部分が構成資産の部分です。神社や湖、住宅や登山道など、25もの構成資産になります。

富士山のサブタイトルは、「信仰の対象と芸術の源泉」ですから、富士山の価値を証明するための構成資産になります。

◆シリアル・プロパティ（シリアル・ノミネーション）（連続性のある資産）

富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産は4つ、富士山の構成資産は25、いま審査中の産業革命遺産の構成資産は23です。

複数の構成資産を合わせて一つの世界遺産にする申請の仕方をシリアル・プロパティ（シリアル・ノミネーション）（複数の連続性のある資産の推薦のことをいう）と言います。

明確に定義されたつながりがある、2以上の構成資産からなるものです。

- a) 時を越えた、文化的・社会的・機能的つながりを反映していること
- b) それぞれの構成資産が、本質的、科学的、明確に定義され認識しやすい方法で、資産全体としての顕著な普遍的価値に貢献していること
- c) 資産の推薦過程では、資産の一貫性と全体的な管理可能性を考慮すること

個々の部分ではそうでなくとも、全体として顕著な普遍的価値を有するものである。（作業指針137）

富士山、富岡のほか、産業革命遺産、縄文遺跡群や長崎教会群など多くがこれに該当します。一つひとつを取り上げても世界遺産にするのは難しいが、合わせ技によって、顕著な普遍的価値を証明できるというのが、シリアル・プロパティです。その絞り込みに各地で苦労されています。

◆世界遺産に申請が予定されているもの

これから世界遺産に申請が予定されている中で有力なものをご紹介します。

・長崎の教会群とキリスト教関連遺産

今年1月にユネスコに申請された長崎の教会群とキリスト教関連遺産です。

キリスト教が日本の長崎に伝わった16世紀から昭和初期までの400年間の日本におけるキリスト教の伝来と浸透、禁止令と弾圧と潜伏、幕末の復活というドラマチックなストーリー全体が、顕著な普遍的価値を有する文化遺産であると申請しています。

隠れている時（潜伏）がポイントになりますが、隠れて信仰した時の証拠がみえにくい。教会建築が証拠となりますが、それは国宝にもなっている大浦天主堂です。大浦天主堂は幕末、1865年（元治2年）にフランス人の宣教師によって作られた教会です。

また、16世紀に伝来したことを証明するものがなかなかないのです。

島原半島の天草四郎が討ち死にした場所は原城ですが、お城の遺跡（原城跡）くらいしかないので、長崎は心配なところがあります。

長崎の前に申請しているのは、産業革命遺産です。

・**明治日本の産業革命遺産—九州・山口の近代化産業遺産群（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県、岩手県・静岡県）**

大変広い範囲であり、炭鉱、製鉄、史跡もあれば造船所などがあり、構成資産の種類が多様です。一貫した管理体制ができるのか。産業革命でくくるといえるのは、世界遺産の個々の資産が顕著で普遍的な価値を有していることになるのかという懸念があります。

特徴的なものは、唯一、文化庁が推薦していることです。

一昨年、長崎にするか産業遺産にするか、議論がありましたが、最終的には産業遺産に決まりました。多くの場合は史跡や重要文化財で、日本国政府が推薦するわけです。価値が確実に保存されることが保障されればよいことです。

国土交通省は町全体を保存することを法的に保障すればよい。農水省は庭園や山林を保存することを保障すればよいので、日本の国として申請することは可能です。そういう意味では懸念を広げた意味合いがあります。

・**宗像・沖ノ島と関連遺産群（福岡県）**

九州の玄界灘の中間に浮かぶ沖ノ島は、島全体が宗像大社の境内（沖津宮）です。沖ノ島は海の正倉院と称されます。

・**金を中心とする佐渡鉱山の遺産群（新潟県）**

佐渡の金山です。金山は銀山なしには発見できません。

佐渡の鉱山は長い歴史的遺産を対象にしています。人類の金に対する欲望は、ついに山をふたつに断ち割るまでになってしまいました（道遊の割戸）。明治になっても金の生産を続けてきましたが、平成元年(1989)、鉱量枯渇により採掘を中止しました。

佐渡の金山は世界中の経済に大きな影響を与えました。資産の多くは三菱系の企業です。コンクリートの構造は、保存は大丈夫かという問題があります。

・**百舌鳥・古市古墳群（大阪府）**

大阪の古墳群です。大阪平野の南部にある百舌鳥・古市古墳群（もず・ふるいちこふんぐん）には4世紀後半から6世紀前半に築造された古墳91基が現存しています。

こんな大きなお墓は世界中探してもなかなかないですから、価値がありそうです。文化庁の管轄ですが、多くは宮内庁が保有し管理しています。文化財としてではなく、あくまでもお墓として管理しているために、かなりの制約があります。

・北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群（北海道・青森・岩手・秋田）

縄文遺跡群は北海道と東北の3県にまたがっています。なぜ長野県は入らないのか、専門家の間でも議論になっています。歩調が合わないという話もあります。

◆松本城について

このような暫定一覧表のリストに、松本城はどのようにしたら入ることができるかを、私たちは模索しなければなりません。

松本城はさきほど「平成20年にカテゴリーI bとの評価」の紹介がありました。

平成20年に全国から世界文化遺産の国内候補に申し込んだのは、30件以上ありました。長野県から申請した「善光寺」「松本城」「妻籠宿」「製糸業建物群」の4件について、文化審議会が暫定一覧表に記載しないことを決定しました。4件とも「普遍的価値を持つことの証明が不十分である」として、前3件がカテゴリーI b、後1件がカテゴリーIIとされました。私は、地元の熱心さでは、松本市が抜きこんでいると思います。

松本市は国宝である松本城・犬山城・彦根城、そしてすでに世界遺産に登録されている姫路城の4城で「近世日本の城郭群」として姫路城の拡大遺産を目指しています。

しかし、国宝4城で「近世日本の城郭群」の代表選手としての証拠立てての説明は、まだ煮詰まっていないと思います。その辺を固めてから初めて推薦書作りができます。推薦書作りの体制は、4つの自治体と共に県にも動いていただくことが必要です。

今日、私は初めて松本城の中に入って、どんな可能性があるかを考えてみました。

松本城は近世の城郭として、姫路城にはない、抜きこんで素晴らしいことと主張できれば、単独でも可能性はあると思います。

・**国宝4城の天守**…国宝4城に重要文化財としての天守がある。それも含めて新たなストーリー作りができます。

・**城下町連合**…城下町とお城の天守のセットにする考えがありますが、今日は街を歩いてみて、城下町としては「ちょっとどうかな」という思いが正直なところありました。城下町については、松本だけでは難しいので、いくつかの城下町のタイプを見つけることにより、城下町連合としてストーリーをつくる方法も考えられます。

・**石垣**…日本のお城の石垣は金沢城や熊本城など、それだけでも素晴らしいものがあります。

・**日本庭園**…庭園師からのラブコールもあります。代表的な日本庭園には日本三名園の一つである兼六園があります。大名が作ったお城の庭園を集める。そこに天守が備わっていると有効です。残念ながら松本城の本丸庭園、二の丸庭園はちょっと弱いかなと思います。私はこれからのストーリー作りに少しでもお手伝いできればと考えています。

◆世界遺産の制度

最後に世界遺産の制度を改めて考えてみます。

何故、日本人は世界遺産に心をときめかせ、大きなニュースになるか。

日本には多様な文化があります。それを保護し、保存していくために、世界遺産は非常に有効な手段になるからです。それを世界の人に知っていただくことは、自分たちの地域の再認識にもなります。世界の人たちの目も、同時にそこへ集中していきます。

議論すること自体が、いろんな意味で効果的な側面もあり、副産物もあります。世界遺産の議論がいろんなところに波及していき、日本の文化が海外の人に認識されていきます。

世界遺産はすでに 1000 件を超えています。毎年の審査は 30 件くらいあります。

世界遺産委員会では、登録だけでなく、今までの世界遺産がどのようになっているかを把握しなければなりません。1 国の世界遺産は現状の 1 年に 1 件を、2 年に 1 件にしようという動きもあります。日本はそういう議論に関して、今まで受け身できた感じがします。これからは日本からの新しい改正のアイデアや、積極的な提案があってもよいと思います。

◆世界遺産条約 40 周年京都会議の意味

2012 年、京都において、世界遺産条約 40 周年京都会議が行われました。

テーマは、「世界遺産と持続可能な開発、地域社会の役割」です。世界遺産には特に地域の役割が大きいことが、宣言されました。

ひとたび、世界遺産に登録されると、見学・観光に来る人の増加など経済面での効果は、一時的には上がることもあります。

他方、公的な施設の設置や維持管理の責任の過半は、直接関係する自治体に委ねられ、世界遺産担当の人員を少なからず抱え続ける必要があります。その分地域の経済的負担は経済効果を超えるかもしれません。地域社会にはそれだけの覚悟が求められます。

地域社会の役割とは、眼の前にある世界遺産のことをよく学び、その由緒や価値をよく知ること、その遺産の価値を世界の人々に、そしてずっと後の幾世代までも伝えること、即ち、OUV (outstanding universal value「顕著な普遍的価値」) を持続させるのは自分たちだ、という心意気を強く持つこと、世界遺産登録は決してゴールではなく、その役割の新たなスタートとなります。

以上で私の話を終わらせていただきます。

◆質疑応答

■質問1 松本城の写真にはバックに安曇野の常念岳がないとひき立ちません。

先生は今日、松本城から北アルプスを見ていただけたでしょうか。それを先生の頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。

□回答1 今日は少し雲がかかっていました。松本城の周りの自然環境を含めるということですね。

■質問2 私は3年ほど前に松本市に転居してきました。松本城を見るのをいつも楽しみにしています。私は松本城で2点ほど気が付いたことがあります。

一つは、二の丸の鉄のフェンスです。

本丸と二の丸は、明治時代に大火災にあったということですので、これが残っていれば城下町に含めた世界遺産もできるでしょう。二の丸を歩いた時に、大人の背丈を超える鉄のフェンスが延々と続いていることに気づきました。私は国営アルプス安曇野公園も行きましたが、途中にカラマツでカードレールを作っており、景観に非常に合っていると思います。あの鉄のフェンスは松本城の景観に似合わないと思いますが、なんとかできないかと思っています。

もう一つは石垣です。

松本城の価値ある石垣を含めた世界遺産のアプローチを考えていただきたいと思います。

松本城の内堀は湧き水が出ているので、きれいなはずだそうですが、鯉が泳ぐと泥が動いて汚れて見えます。堀の防護柵として、泥をためてあるのでしょうか。泥がなくなれば、石垣ももっと深くきれいに見えると思います。

□回答2 私は鉄のフェンスを見た記憶がないので分かりませんが、安全上のことであれば、行政の方に聞いてみなければ分かりません。

内堀は湧き水だけではないと思いますが、泥などの堆積物の除去を年中行事にした方がよいと思います。

■質問3 日本にはすでに文化遺産14件と自然遺産4件あります。日本は歴史的文化が深いです。日本列島には世界遺産になるべきものがたくさんあります。日本の国自体を世界遺産に申請しても十分に価値があると思います。

たとえば、四季を見ましても、鹿児島で桜が咲く時期に北海道ではまだ雪です。四季折々のものに文化遺産が沢山あります。

是非、日本という国＝ビッグアイランドを世界遺産に申請していただきたいと思います。

□回答 3 お気持ちは十分わかります。世界遺産は制度にのっとった推薦の仕方になります。日本の多くの方がそういう気持ちをお持ちだと思います。

■質問 4 世界遺産はすでに 1000 件を超える時代になっていますから、件数を増やすだけにはいかない気がします。日本の世界遺産は 18 件ですが、一回も追加発生的なものはなかったと思います。彦根城は暫定リストに入っていますが、シリアル・イノベーションとして、姫路城に是非とも松本城や犬山城などを追加して、世界遺産の暫定リストに申請してほしいと思います。

□回答 4 お手元に暫定リストの資料があるかと思いますが、この一番下に平泉があります。平泉はすでに世界遺産になりました。なぜ、暫定リストに載っているかです。

平泉は最初、登録延期の判定をされました。それで涙を飲んで幾つかの構成資産を外して再度申請し、世界遺産に登録されました。

その時除いた構成資産を追加登録しようと、平泉が現在暫定リストに載っています。

姫路城は世界遺産になっていますが、姫路城に松本城などを加えることは、平泉がやっていることですから、道は開けると思います。

以上